



発行所
 社団法人 国民文化研究会
 (九州←→東京←→全国)
 東京都渋谷区東1-13-1-402
 振替 00170-1-60507
 電話 03-5468-6230
 F A X 03-5468-1470

月刊「国民同胞」編集部
 毎月一回10日発行
 購読料 年間2000円

「八月十五日」を前に思ふ

一日も早い「国の精神的支柱」の回復を

当会理事長 上村和男

また「八月十五日」が巡ってくる。

この日を「終戦の日」とマスコミを含め多くが呼んでゐるが、正しくは「玉音放送のなされた日」である。「終戦の詔書」の日付は「昭和二十年八月十四日」となつてゐる。必要とあらばマイクの前に立たうと仰る昭和天皇の思し召しによる御放送であつた。陛下御自らのお声によつて、ポツダム宣言受諾の悲報が広く国民に知らされたのである。

翌九月二日、東京湾に浮かぶ米艦ミズリー号の艦上で降伏文書の調印が行はれた(これは正確には停戦協定と呼ぶべきものであつた)が、爾来、我国は昭和二十七年四月二十八日の講和条約発効(法的な戦争終結)による独立回復までの六年八ヶ月、米國を主とする連合國軍(GHQ)の占領

下におかれることになつた。

この被占領期にはNHKも朝日も読売報知その他のマス・メディアも全てGHQの検閲下におかれてゐた。かうした主権喪失の異常時にGHQ起草の草案に基づき制定されたのが「日本国憲法」であつた。何よりも日本をして再び米國の脅威たらしめなすとする軍事目的によるものだつた。その憲法が独立回復後も一字一句変らず今日に及んでゐる。全くをかしたくないことである。

いまや戦争を体験してゐない世代が國の中核を占め、敗戦直後に生れた者が還暦を迎へやうとしてゐる。そして、敗戦後の未曾有の苦況の中で、散華した戦友を偲びつつ、終戦の詔書に記された「時運ノ趨ク所、堪へ難キヲ堪へ忍ビ難キヲ忍ビ、以

テ萬世ノ為ニ太平ヲ開カムト欲ス」との陛下の御言葉を胸に祖國再建の中核を担つた方々も八十歳代を迎へ、或は過ぎようとしてゐる。國家の危急に際會して國の礎たらんと戦陣に赴いた先輩の姿を思ふと、胸が締めつけられるのは私一人ではあるまい。

しかしながら戦後の教育は、終戦の詔書から大きく逸れて、前記の憲法を「平和憲法」などと持ち上げることに力を注いできた。「祖父や父の時代の苦難」「敗戦と被占領の屈辱」をありのままに教へることはなかつた。そのため、戦後教育を受けた世代は、戦争に敗れたことを悲劇とは受け止めてゐないのである。それどころか祖父や父の時代を価値無しと当然の如く決めつけてゐる。その結果、自分の功利の追求には興味を示し得ても、散華された先人の志を偲ぶことは至難なことになつてしまつた。戦死者は侵略戦争の犠牲者に過ぎないなどと大方は思ひ込んでゐるやうだ。これほどまでに若者が自國の立場を無視してゐる國は世界広しといへど日本だけであらう。

僅か六十余年前、自分達の祖父の世代が國の為に生命を捧げ、祖國を守らうと必死になつたその志が通じ難い國になつてゐる。皇室を國の中

心に仰いで祖先達が生きてきた事実を古典に照らしつつ語らうとする者を、右翼と決めつけて聞く耳を持たないといふ風潮は、戦後一貫して変わらない。本心に残念でならない。

何故こんなにまで祖國への思ひを喪失して、日本人でありながら「日本人でない國民」ばかりになつてしまつたのだらうか。國家の自立にとつて最も肝要な「国防」を否定する憲法を、独立回復後も後生大事にしてきたのだから当然だらう。即ち、ここ六十年近くの間、國の精神的支柱であるべき「伝統」よりも民主化、や非軍事化の方に価値があるとすると主客転倒のGHQ製「歴史觀」が國中の教室を覆つてゐるのだ。

道に迷つた際は、必ず元の場所に戻り引き返せといふのは登山の鉄則である。最近の年少者による非行続発の眞因は何か。戦後の教育こそ癥ではないのか。先人の歩みを否定して、「真面目に一所懸命に生きた日本人」に連なる「いのちの喜び」を子供達から奪つてゐる。これでは少年少女の心が病むのも当り前である。戦後日本の原点たる「終戦の詔書」を忘れて憲法・教育基本法を改正しても、画竜点睛を欠くどころではなく、混乱に拍車をかけるだけであらう。